

投資事業評価調書（新規）

部課室名	農林水産部 農林水産局 農村環境課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 常友 永市 (課長補佐 補佐 水利係長 福田 稔)	内線	3931 (4018)
------	----------------------	---------------------	---------------------------------	----	----------------

事業種目	ため池等整備 附帯利活用保 全整備工事	事業名	ため池等整備事業	事業区間	寺田池地区	評価対象事業費 (総事業費)	約2億円 (約6億円)
						内用地補償費	- 億円
所在地				事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度	
加古川市平岡町新在家				H17	H17	H21	
事業目的				事業内容			
<p>(利活用保全整備工事) 農業用ため池の改修に併せて、ため池の利活用保全又は周辺環境の整備を行い、県土及び環境の保全を図る。 【参考】(ため池改修) 緊急に整備を要する農業用ため池の改修等を行い、農用地、農業用施設等の災害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて県土及び環境の保全に資することを目的とする。</p>				<p>(本体工) ・堤体工L=515m・取水施設工3カ所 ・洪水吐工2カ所 負担割合 国:50% 県:29% 市:14% 地元:7%</p> <p>(利活用保全整備工事) ・周回道路L=1270m・親水護岸工4箇所 ・あずまや1棟 等 負担割合 国:50% 県:29% 市:21%</p>			
評価視点		評価結果の説明					
(1)必要性		<p>この池は、都市化が進展した中で、緑豊かな「明神の森」や兵庫大学キャンパスに隣接しており、地域住民の多くが、安全・安心な憩いの場所として利用したいと要望している。 また、受益農家にとっては、洪水吐を監視するための管理道路（車両通行可能）や取水施設にいたる階段施設が整備されていない。 そこで、水利組合や地域住民の代表、任意団体事務局（「寺田池を語る会」）、加古川市は、平成15年9月に寺田池協議会を発足し、ため池の保全や多様な活用を地域ぐるみで行うための検討・実践を始めた。 その結果、受益農家と周辺住民とが一体となったため池の管理・保全活動へのきっかけとなる地域住民の憩いの場（周回道路、親水施設、休憩所等）の整備が求められている。</p>					
(2)有効性・効率性		<p>東播磨地域ビジョンに示された将来像「いつも楽しいハートランド（自分創造地域）」、「いつまでも美しいハートランド（循環型地域）」の具現化に有効である。 受益農家と地域住民との参画と協働による計画の具現化は、自分らしさを選択する自分創造地域づくりに資するものである。 本工事により、ため池が保全、利用、継承され、まさに、水と緑を守り、生かし、伝える循環型地域の実現に資するものである。 県が進める【いなみ野ため池ミュージアム】の一環として、水辺環境活用・創造ゾーンの具現化が図られる。 費用便益比 B/C = 1.36 (被害想定額/利活用整備工+本体工) 1.20 (CVMによる評価額/利活用整備工)</p>					
(3)環境適合性		<p>ため池東側浅瀬の植物を保全するため、緩勾配盛土を用いる。鳥類に対しては、堤体残土を利用した中島を配置することで、ホトトギスの創出を図る。休憩所（あずまや）・安全柵には県産木材を用いる。</p>					
(4)優先性		<p>ワークショップや協議会での検討を重ねるなど、多様な主体の参画と協働による計画策定を行っていること、水と緑を保全に資する整備であることなど、東播磨地域ビジョンに示された将来像を具現化するマイルストーンであることから、事業推進が必要である。 地域住民の参画によるため池の維持管理・保全の先導地区となることが期待され、まさに兵庫県ため池整備構想で示した21世紀のため池像である「こころを結びつなぐため池」となることから、事業推進が必要である。 なお、堤体基礎部の漏水があり、早急に堤体改修を行う必要がある。</p>					